

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	神出地区 (池下集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・現在、池下地区では、主食用水稻のほか、家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われている。営農組織などの農業の担い手が大部分の農地を引き受けているが、後継者が不在な農地もあり、新たな農地の受け手を確保する必要がある。
- ・営農組織は補助金があるため経営的になんとかやっているが、スタッフの高齢化と人材不足が顕著になってきており、これからの組織運営について不安がある。
- ・農業での収入や機械や資材の高騰をはじめ、労働時間や労働環境から考えて、子供が今後農業の担い手となる可能性はかなり低く、今後の農地管理に不安がある。
- ・農家の大半が兼業農家のため、作業が休日しかできないため水稻しかつけれない。
- ・パイプラインやバルブ等のインフラが老朽化してきており、水稻等の水管理に支障をきたしはじめている。
- ・今の農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業をやめないといけない。
- ・イノシシが耕作地を壊したり作物を荒らしたりと被害が大きくなってきているが、電気柵などを設けるにあたり資金面で課題がある。
- ・燃料や肥料などの資材費が高騰している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻や軟弱野菜を主要作物としつつ、水稻の団地化の形成や特産かつ高収益作物のイチジクの栽培について、農業を担う者を含めて検討を行う。
- ・ドローン等による農業機械のIT化検討を行う。
- ・イノシシやアライグマ対策を必要に応じて講じていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	49.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積(紫合全体池下含む)	78.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針									
・営農組織を中心に耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき、農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新たな就農者や企業の農業への参入をすすめていく。									
(2)農地中間管理機構の活用方針									
・農地バンクに貸し付けを行いながら、農業をしない人のためのエリアとして「保全地エリア」、営農をする人のためのエリア「農地エリア」の棲み分けを行い、段階的に集約化をすすめる。 ・水稻の品種によるゾーニングを検討する。									
(3)基盤整備事業への取組方針									
・必要に応じて検討を行う。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針									
・貸し手(農地所有者)と借り手(企業や新規就農者)のマッチングの場を行政と連携して設ける。 ・自走式草刈機やトラクターなどの農業機械のレンタルなどを導入し、兼業農家や新規就農者等の農業への負担を減らすこと検討する。 ・観光農園事業として、貸し農園を行い新たな農業の担い手を探す。また、水稻のオーナー制度といった事業により兼業農家の負担を減らすといったことを検討する。 ・空き家などを活用しながら、農業の担い手が定住できる仕組みを検討する。 ・共同作業や地域のルール、作業委託・受託、農地の貸し借りといった地区内の情報を共有できる仕組みを検討する。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
・効率化が期待できる作業などは、集落内のオペレーターに部分的な委託をすすめる。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。									